

小さな消防団

11月11日(水)に市原保育園の3・4・5歳の園児たちが「戸締まり用心・火の用心」と歌い、拍子木を打ち鳴らしながら市原保育園から役場までをパレードしました。

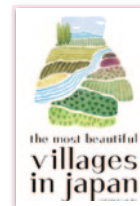
役場到着後は、「防火の誓い」を全員での唱和や、5歳児による「通常点検」、最後には全員での「お遊戯」も披露されました。

きよい里 きよい品 きよい心

南小国町広報

きよら

12
2015



基本目標 4

町民が誇りを持ち安心して暮らし続けられる地域を創る

数値目標 ⇒ 町民総幸福量を H26.6 : 80.5 ⇒ 5年後に 82.5 ポイントにする

1. 高齢者が健康かつ生きがいを持ち、快適に暮らしていただくための取り組みを行う。

○乗合タクシーの利用頻度 1.2 倍 年間 2,700 人 ⇒ 年間 3,240 人

○シルバー人材センターの登録会員数 — ⇒ 45 人（高齢者の 3 %）

2. 行政・自治会・各種関係機関連携による防災体制の整備を行い、町民が安心して生活できる環境づくりに努める。

自主防災組織参加型合同防災訓練の実施 毎年 1 回

自主防災組織参加数 3 組織 ⇒ 7 組織

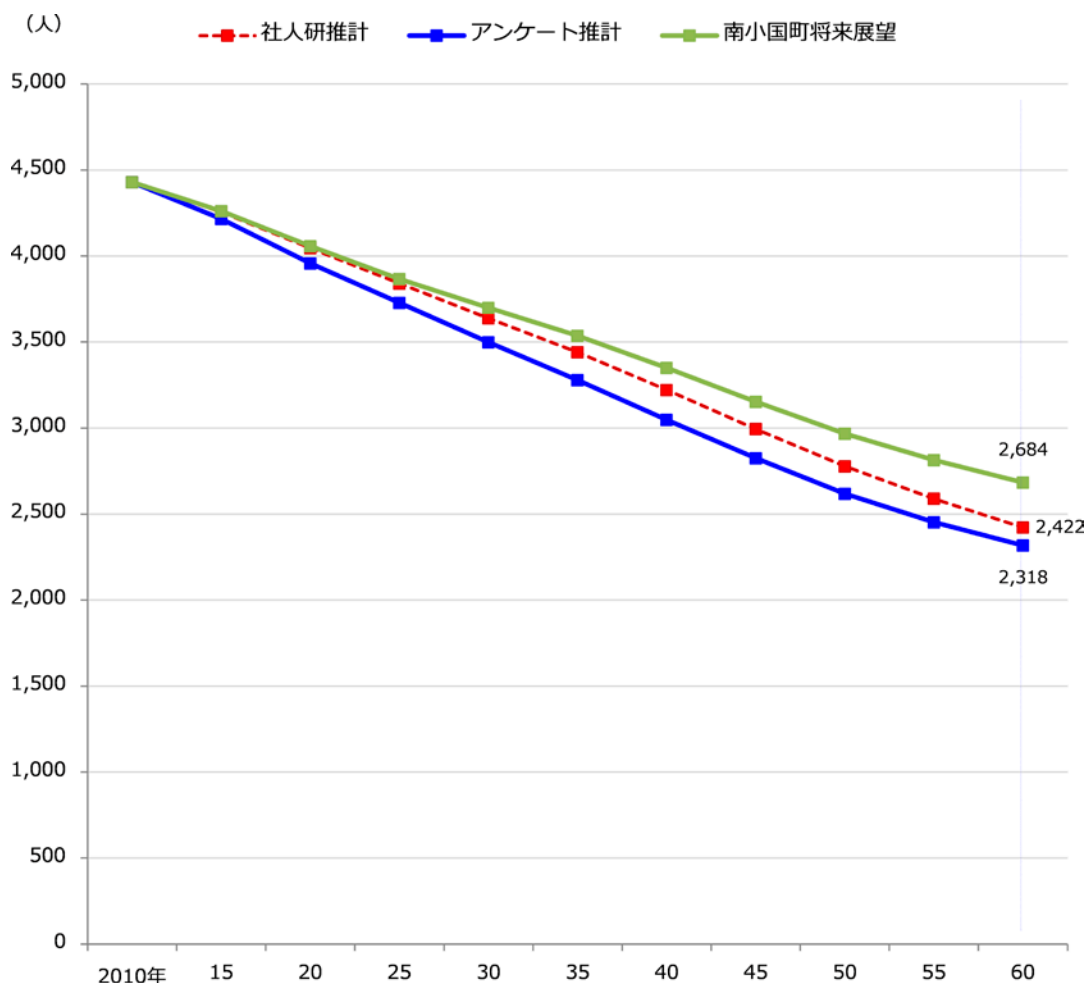
II. 人口ビジョン

人口減少に歯止めをかけるには長い時間を要することが想定されます。(図表 1) 各施策実行により、安定した雇用を創出し、新しい人の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現されると仮定し、次の条件による将来の推計人口を本町の目指す人口としました。

* 合計特殊出生率は、2030 年までに現行 1.71 から 2.1 に上昇し、その後は 2.1 を維持する。

推計の結果、本町の人口は 2060 年において 2,684 人となり、2,600 人を確保できることとなります。

図表 1 南小国町の総人口の長期推計と将来の展望



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	4,429	4,256	4,047	3,841	3,638	3,441	3,221	2,994	2,778	2,589	2,422
アンケート推計	4,429	4,216	3,958	3,728	3,498	3,279	3,049	2,824	2,618	2,453	2,318
南小国町将来展望	4,429	4,260	4,057	3,866	3,700	3,537	3,350	3,153	2,968	2,814	2,684

南小国町人口ビジョン・総合戦略を策定しました

町は 10 月 30 日、2030 年に合計特殊出生率（1 人の女性が一生に産む子供の推定人数）を 1.71 から 2.1 に向上させ 2060 年に 2600 人を確保する人口ビジョンと、ビジョン実現のために 4 つの目標や 12 の施策を盛り込んだ 5 カ年の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を支える「まち」に活力を取り戻し「幸せを実感できる南小国町」とするため、住民とのワークショップ等を開催しながら施策を実行してまいります。

I. 総合戦略の基本目標と方向

基本目標 1

安定した雇用を創出する

数値目標 ⇒ 雇用創出数：5 年間で 50 人、就業者数：5 年間で 40 人

1. 地域の特性と資源を活かしたブランド化・付加価値商品をつくり経営基盤を安定させる。
農畜産物総出荷販売額 年間 6.6 億円 ⇒ 7 億円
2. 地域資源エネルギーを利用することで、経済の循環を高め雇用を生み出す。
木材ペレット・薪ストーブの普及 年間 6 台 ⇒ 平成 31 年度までに延べ 100 台
3. 観光業における南小国町版 DMO を設立・運営し、観光資源の積極活用を行う。
南小国地域宿泊者数 年間 44 万人 ⇒ 50 万人
DMO：地域全体の観光マネージメントを一本化するような組織
4. 高速通信網を整備し、企業誘致・雇用拡大を図る。
高速通信サービス 平成 31 年度サービス開始

基本目標 2

新しいひとの流れをつくる

数値目標 ⇒ 移住・定住者を 5 年後に 20 人にする

1. 移住希望者が安心して住める環境づくり（空き家対策、移住定住相談窓口の整備）を行う。
年間の空き家整備 0 軒 ⇒ 平成 31 年度までに 10 軒
2. 農林業女子育成プログラム事業を実施し農林業に挑戦できる機会づくり研修を行う。
5 年間の農林業支援・研修者の人数 0 人 ⇒ 50 人
3. 小国高校を魅力ある高校とするため、学力向上・進路目標達成のための施策を行う。
南小国中学校から小国高校への進学率 45.5% ⇒ 60%

基本目標 3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標 ⇒ 出生者数を 5 年間で 180 人を維持する

1. 保育職員の増員、延長保育への取り組み、放課後児童クラブの整備等を行い、子育て世代も安心して働ける環境をつくる。
延長保育・放課後児童クラブの利用者数 0 人 ⇒ 30 人
2. 安心して子育てができるために、第三子以降の出生者に対する出産祝い金や高校生に対する医療費・教育費の補助等を行う。
5 年間の子育て世帯応援数 0 人 ⇒ 平成 31 年度までに延べ 248 人



保健師だより

問い合わせ
町民課
保健衛生係
☎ 42-1113

伝染性紅斑（りんご病）の増加が続いています！

県内においては、6月頃から増加しており、今なお増加傾向が続いています。地域的には天草で最も多く報告されており、菊池、八代と続いています。伝染性紅斑は、頬がりんごのように赤くなるので、りんご病とも呼ばれています。

初期症状として、頬に発疹が出る7～10日くらい前に微熱や風邪症状などが見られることが多く、咳やくしゃみ、鼻水を通して感染します。発疹が現れ頬が赤くなるころには、感染力はほぼ消えています。

1週間くらいで治まることが多いですが、大人がかかると関節痛や関節炎を起こすことがあります。また妊婦さんの場合、流早産などを起こすことがあるため、特に注意が必要です。

感染予防として、なるべく人混みを避け、こまめな手洗い・うがいを行いましょう。また咳エチ

ケットも大切です。

これからの季節は、風邪やインフルエンザなどさまざまな病気にかりやすくなります。また年末年始を迎え、生活リズムが不規則になりがちです。食事や睡眠などの生活習慣を整えることは、病気にからないため、そして寒い冬を元気に乗り切るための大切なポイントです。この機会にぜひ、自分自身の生活習慣を見直してみたいかがででしょうか。



転倒への恐怖を感じている人は、いらっしやいませんか？

高齢者が要介護状態になる原因のうち、脳血管疾患や高齢による衰弱、認知症などと並んで多いのが、骨折・転倒です。転倒によるケガや骨折がきっかけで体が弱ったり、外出できなくなったりして、場合によっては寝たきりになることもあります。

転倒を予防するためには筋力アップだけでなく、足のケアや歩きやすい靴選びも大切です。また、浴室や階段など室内の安全性に十分配慮して、転ばない環境を整えましょう。

今回は転倒防止のための備えとして、ポイントをいくつかご紹介します。

■足のケアと靴選び

- ①足の清潔・健康を心がける
水虫やまき爪、外反母趾などの足のトラブルが転倒の原因となる事があります。靴下を履く時・脱ぐ時や入浴時などでこまめに足の状態を観察してみましょう。
- ②自分の足に合った靴を履く
歩きやすく着脱しやすい、安定のよい靴を選びましょう。
- ③からだを支える道具を活用する
杖を使用する場合は、体格や身体機能などによって個人差があります。自分に合った杖を選ぶことも大切です。

■住環境の安全対策

小さな段差や電気コードにつまづいたり、タイルの床やカーペットで滑ったりしないように、住環境の見直しを行いましょう。まず



は、足元に余計な物を置かないなど、家の中の整理整頓から始めてみてはいかがでしょうか。



熊本県における70歳以上の人の1日当たりの平均歩数は、男性4759歩、女性3770歩で、いずれも年々減少傾向にあります。厚生労働省の指針では、1日の目標歩数を男性7000歩、女性6000歩としています。

そこで、手軽に始められ、体への負担が少ないウォーキングはいかがでしょう。主治医の先生と相談しながら、自分のペースで無理のない程度に始めてみませんか。

■ウォーキングのポイント



顔は下げずに、目線だけ少し先の道を見るように

肩の力を抜き、肘は軽く曲げる

軽くお腹を引っ込める

歩幅は少し広めに



税

問い合わせ
税務課
税務係
☎ 42-1113

○税金についての基礎知識

「国民健康保険税とは」

国民健康保険税は、市町村が国民健康保険事業の経費に充てるために、被保険者である世帯主に対して課税する税金です。課税額は

1. 「基礎課税額」
2. 「後期高齢者支援金等課税額」
3. 「介護納付金課税額」

の合算により決定します。

南小国町では毎年4月1日現在の世帯状況や世帯全員の前年の所得などを基準として年間の課税額を決定し、納税義務者は通常それらを6月から翌年3月までの10期に分割して納付します。

社会保険への加入または離脱、世帯員の増減などによって役場町民課で手続を行った場合、税額の変更があるときは税務課からの通知によってお知らせします。

国民健康保険税は、医療や介護など互いの支え合いによる保険制度の貴重な財源となりますので、遅延、滞納のないよう納めてください。

阿蘇税務署からのお知らせ

問い合わせ
阿蘇税務署 ※自動音声案内
☎(22)0551

○財産を相続したとき(税制改正)

亡くなられた人の財産を相続や遺贈によって取得し、規定に基づく「正味の遺産額」の合計額が基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

この基礎控除額について、平成27年1月1日以降に亡くなられた人から財産を相続や遺贈によって取得した場合は、3000万円＋(600万円×法定相続人の数)(改正前:5000万円＋(1000万円×法定相続人の数))に引き下げられています。

また、相続税の申告および納期限は、被相続人の死亡したことを知った日(通常は被相続人が死亡した日)の翌日から10か月以内となっています。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。阿蘇税務署にお尋ねください。

年金

問い合わせ
町民課
戸籍住民係
☎ 42-1113

■死亡一時金について

第1号被保険者として保険料を納めた月数(4分の3納付月数は4分の3月、半額納付月数は2分の1月、4分の1納付月数は4分の1月として計算)が36月以上ある人が、老齢基礎年金・障害基礎年金を受けないまま亡くなった時、その人によって生計を同じくしていた遺族(①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹の中で優先順位の高い人)に支給されます。

・死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて12万円～32万円です。

・付加保険料を納めた月数が36月以上ある場合は、8千5百円が加算されます。

・遺族が、遺族基礎年金の支給を受けられるときは支給されません。

・寡婦年金を受けられる場合は、どちらか一方を選択します。

・死亡一時金を受ける権利の時効は、死亡日の翌日から2年です。

■寡婦年金について

寡婦年金は、国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が亡くなられたときに、10年以上継続して婚姻関係にあり、生計維持されていた妻が受けることができます。

※平成28年の最初の出張年金相談は、1月14日(木)です。会場は、通常通り小国町開発センターにて行われます。

■問い合わせ

熊本東年金事務所

☎096(367)2503

※問い合わせの時に、年金手帳などの、基礎年金番号が分かるものをお手元にご用意ください。
※電話番号のかけ間違いにご注意ください。



消防署

火災・
救急救助は
119番
問い合わせ
北 部 分 署
☎ 46-4411

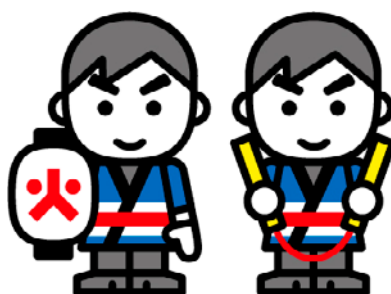
秋の火災予防運動週間

秋の全国火災予防運動期間中の11月11日に、市原保育園の園児達による防火パレードが実施されました。

ハッピー姿の園児たちは拍子木を鳴らしながら、市原保育園を出発し役場まで「火の用心」の呼びかけを行いました。役場でお遊戯を披露し、火災予防の誓いを行い、元気な声で「火の用心」と呼びかけながら元気にパレードしました。



火災に注意



寒い時期になると暖房器具を使う機会が多くなってきました。ちよつとした油断が火災を引き起こす原因となりかねませんので、以下の点に注意して快適に過ごされてください。

- ① 暖房器具の近くに燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ② 給油後にしっかりと栓が閉まっていることを確認しましょう。
- ③ 出かけるときや寝る前に火元の確認をしましょう。

地域安全

事件・
事故は
110番
問い合わせ
小国警察署
☎ 46-2110

年末年始における 警戒活動の強化

年末年始は、金融機関を始め、コンビニ店などの深夜営業店舗を狙った強盗事件のほか、帰省・家族旅行中の留守宅を狙った空き巣・忍び込みなどの侵入犯罪や子ども・女性を対象とした声かけ、わいせつ事案の発生が懸念されます。

このため、警察では、年末年始における警戒活動を強化するとともに、関係機関や防犯ボランティア団体の皆さんと協力して各種犯罪の未然防止に努めます。

年末年始の警戒活動期間

平成27年12月1日～

平成28年1月3日

特別警戒活動期間

平成27年12月21日～12月31日

活動の重点

◆金融機関およびコンビニ店など深夜営業店舗対象強盗事件の防止

◆特殊詐欺の被害防止

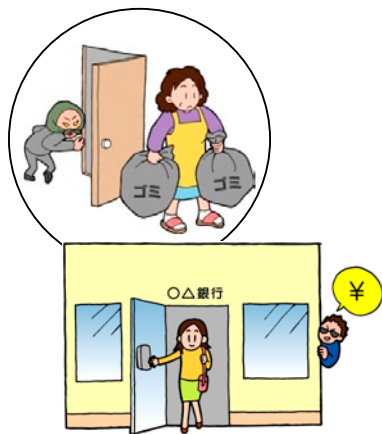
◆子ども・女性に対するわいせつ・声かけ事案の被害防止



【家族の絆】

年末年始は家族の集まることも多く、防犯に関する話をするいい機会です。

今どういった犯罪が発生しているか、被害に遭わないためにはどのような対策が有効か、家族で話し合っておくことで、いざというときに安心です。



みんなでつくろう安全・安心な小国郷



ひろげよう きよらの郷に 人権の輪 人権教育啓発シリーズ 141

問い合わせ
南小国町
人権教育
推進協議会
☎42-0047

地域で伸び伸びと育つ子どもたち

放課後子ども教室

教育委員会では、市原小学校の1年生から3年生までの子どもたちを対象に「放課後子ども教室」を開設しています。本年度は、28人の子どもたちが参加しています。活動日は、火曜日と金曜日で、安全管理員として、毎回2人の地域の人に子どもたちを見守っていただいています。

10月27日(火)に、食育の一環として南小国町食生活改善推進委員協議会の皆さんにホットケーキ作りを指導していただきました。材料は、地元の米粉とジャージー牛乳です。食生活改善推進委員の人に教わりながら、上手に焼いている姿を見て微笑ましくなりました。



上島食生活改善推進委員長の話し

出来たてのホットケーキを子どもたちは、「うまい、おいしい」などと言いながら食べていました。

ある推進委員の人は、次のような感想を述べられていました。「子どもたちが大好きなので、一緒に活動してとても楽しかったです」「孫と同じ年頃の子どもがきちんとしているのを感じしました」。

私は、地域の皆さんに温かく見守られている子ども

学校教育・人権教育指導員 倉岡 巧たくみ

たちは、幸せだなと感じました。日頃は、宿題をしたり、運動場でサッカーや一輪車乗りやかくれんぼなどをしたりして、楽しくみんなと過ごしています。もつと地域の皆さんとふれ合う活動ができるといいなと思います。



ホットケーキを焼く子どもたち

感動したりんどう祭

11月5日(木)にりんどうヶ丘小学校のりんどう祭(学習発表会)を参観しました。教室だけの学習成果

ではなく、地域に出かけて学習したことの発表がたくさんあり感動しました。最初に3年生以上による

「りんどう太鼓」がありました。町の文化祭でも見ましたが、とても迫力ある演奏でした。途中でたくさん人が変わる場面があり、全員で取り組んでいる姿を垣間見ることができました。



りんどう太鼓

導していただいている成果をきびきびと力強く演武してくれました。



吉原神楽

プログラム6番の5年生による「吉原神楽の思いを継いで」もすばらしいかったです。吉原神楽について調べるだけでなく、神楽保存会の人に舞を指導していただいた成果を披露してくれました。また、地域発表として「少林拳法演武」がありました。地域の人に指

導していただく成果をきびきびと力強く演武してくれました。

他の発表も声が大きく堂々と発表しました。今、表現力が大事だと言われています。りんどう祭を参観して、りんどうヶ丘小学校の子どもたちには表現力が身に付いているなあとうれしくなりました。自分の考えや思いを相手に伝えることは、大人でも難しいことです。一朝一夕に身に付くものではありません。発表する場をたくさん設定することが大事です。今後子どもたちが地域の中で伸び伸びと成長することを大いに期待しています。

どうなっているの？

町では、皆さんから納めてもらった税金や国・県からの補助金などが「まちづくり」にどのように使われているのかを知ってもらうために、年度ごとの予算や決算をお知らせしています。今回は、平成26年度の決算と、平成27年度上半期（平成27年4月1日～9月30日）の予算の執行状況を見てみましょう。

平成26年度の決算

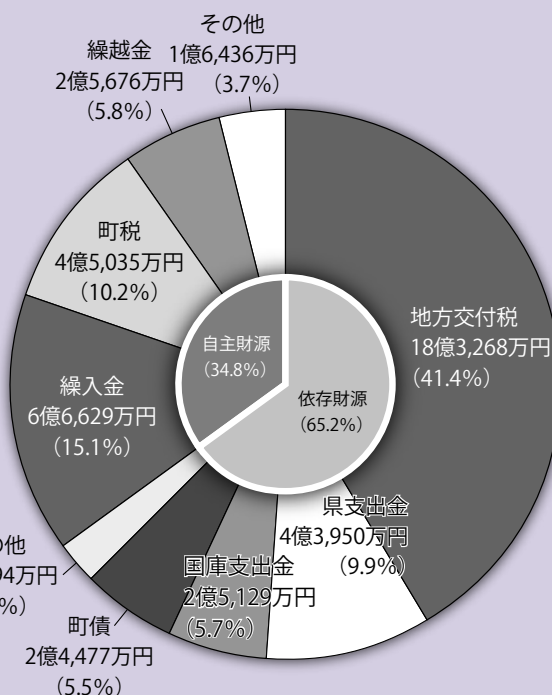
決算とは「まちの家計簿」のようなものです。1年間（4月1日から翌年の3月31日まで）にどれだけのお金が町に入り、「まちづくり」のためにどれだけ使われたのか、収入と支出を会計ごとに計算してまとめています。

町の会計には「一般会計」と「特別会計」の2つがあります。「一般会計」は、福祉・医療・農業・防災・教育などのために使われるお金で、まちづくりの基本となる会計です。「特別会計」は、特定の事業を行うために使われるお金で、一般会計とは別の収支になります。南小国町には国民健康保険・水道事業など7つの特別会計があります。

一般会計は歳入歳出とも増額

平成26年度一般会計の決算額は、歳入44億2,694万円、歳出40億6,525万円となりました。

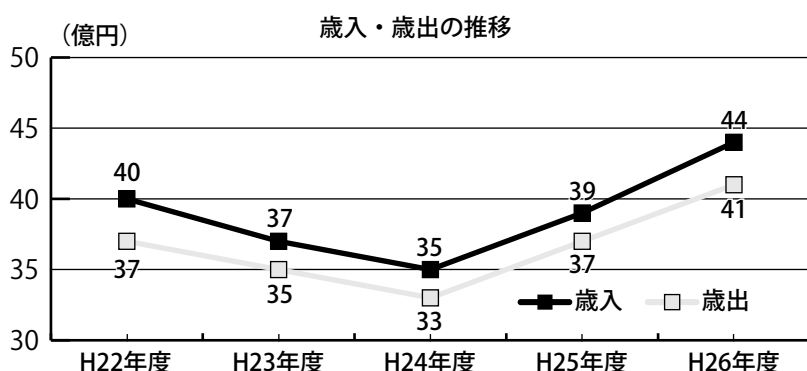
「歳入」は町に入ってきたお金のことで、家庭の家計簿に例えると収入に当たります。26年度は前年度と比べると4億8,812万円の増額（12.4%の増）となりました。



一般会計歳入 44億2,694万円

金額 (万円) 構成比

(依存財源その他の内訳)		
地方消費税交付金	5,696	(1.3%)
地方譲与税	5,382	(1.2%)
自動車取得税交付金	480	(0.1%)
配当割交付金	186	(0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	184	(0.0%)
地方特例交付金	62	(0.0%)
交通安全対策特別交付金	54	(0.0%)
利子割交付金	51	(0.0%)
(自主財源その他の内訳)		
使用料及び手数料	9,790	(2.2%)
諸収入	2,962	(0.7%)
分担金及び負担金	2,194	(0.5%)
財産収入	1,381	(0.3%)
寄付金	109	(0.0%)



町民の皆さんに使われたお金
一人当たり 935,399 円

町民の皆さんが納めた町税
一人当たり 103,623 円



南小国町の家計簿は

歳入の内訳は、町税など町が自主的に収入できる「自主財源」と、地方交付税などの国や県などから交付を受ける「依存財源」の2つに分けられます。町税・基金繰入金・前年度繰越金などの自主財源は15億3,776万円で、全体の約3分の1を占めています。また、地方交付税・国県支出金・町債などの依存財源は28億8,918万円で、全体の約3分の2を占めています。

「歳出」は町が使ったお金のことです。家庭の家計簿に例えると支出に当たります。26年度は前年度と比べると3億8,319万円の増額（10.4%の増）となりました。

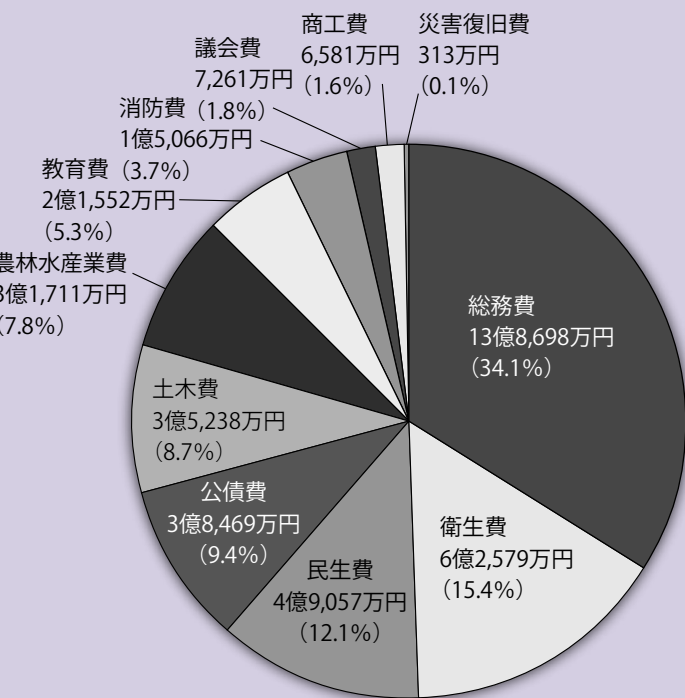
平成26年度は黒字決算

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が62億69万円、歳出が57億5,858万円で、歳入から歳出を差し引くと4億4,211万円の黒字になりました。

この中から平成27年度に2億3,372万円を繰り越したため、実質的な収支額は2億839万円となっています。

特別会計

	金額 (万円)
国民健康保険	
歳入	7億8,133
歳出	7億2,564
水道事業	
歳入	1億4,343
歳出	1億4,036
農業集落排水事業	
歳入	3,298
歳出	3,194
介護保険	
歳入	5億3,132
歳出	5億1,237
特定地域生活排水処理事業	
歳入	1,659
歳出	1,640
公共下水道事業	
歳入	2億1,159
歳出	2億1,087
後期高齢者医療	
歳入	5,651
歳出	5,575



一般会計歳出

40億6,525万円

このような事業を行いました

土木費 ▼町道改良舗装・維持工事 ▼町道除雪委託料 ▼橋梁補修工事 ▼県工事負担金 ▼町営住宅修繕

農林水産業費・商工費 ▼雪害復旧緊急対策経営体育成支援事業 ▼森を育てる間伐材利用推進事業 ▼農業農村整備事業水路改修工事 ▼商工会プレミアム補助金 ▼観光協会補助金

民生費・衛生費 ▼児童手当の支給 ▼臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 ▼乳幼児・子育て支援・ひとり親医療費助成金 ▼各種予防接種・検診 ▼阿蘇広域行政事務組合負担金 (こみ・し尿) ▼小国公立病院負担金

総務費・消防費 ▼黒川地区環境整備事業 ▼新庁舎建設工事 ▼電気自動車用急速充電器設置工事 ▼地域おこし協力隊事業 ▼消防施設 (車庫・詰所) 整備補助金 ▼小国地域公共交通会議負担金

教育費 ▼奨学金貸付事業 ▼学校教材備品購入 ▼スクールバス運行委託 ▼社会教育団体等への助成



まちの決算を家庭の家計簿に例えると

南小国さん家の家計簿

まちの財政は金額が大きくて、イメージしにくいもの…。そこで、平成26年度一般会計の決算額を1000分の1にして、家庭の家計簿に例えてみました。



収入	金額	歳入の内容
給料	45 万円	町税
パート収入	10 万円	使用料及び手数料
実家からの援助	252 万円	地方交付税、国・県支出金など
ローン・借入金	25 万円	町債
不動産収入	1 万円	財産収入
貯金の取り崩し	67 万円	繰入金
前年度からの繰越金	26 万円	繰越金
その他の収入	17 万円	その他
年間収入合計	443 万円	

支出	金額	歳出の内容
食費	67 万円	人件費
医療費・教育費	27 万円	扶助費
ローンの返済	39 万円	公債費
光熱水費・日用品の購入	43 万円	物件費
家電や車の修繕	1 万円	維持補修費
自治会費	58 万円	補助費
子どもへの仕送り	39 万円	繰出金
貯金	9 万円	積立金
知人に貸したお金	0 万円	出資金・貸付金
家の増改築・車の購入	124 万円	投資的経費（建設事業費など）
年間支出合計	407 万円	

まちの財政は健全なの？

財政健全化比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、平成26年度の決算によって算定された「健全化判断比率」と「資金不足比率」をお知らせします。南小国町は赤字も資金不足も生じず、健全な財政を保っています。

■健全化判断比率

	南小国町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	30%
実質公債費比率	11.8%	25%	35%
将来負担比率	51.6%	350%	/

実質赤字比率と連結実質赤字比率は実質赤字額がないため「—」で表示しています

■資金不足比率

特別会計の名称	南小国町	経営健全化基準
水道事業特別会計	—	20%
農業集落排水事業特別会計	—	20%
特定地域生活排水処理事業特別会計	—	20%
公共下水道事業特別会計	—	20%

資金不足がないため「—」で表示しています

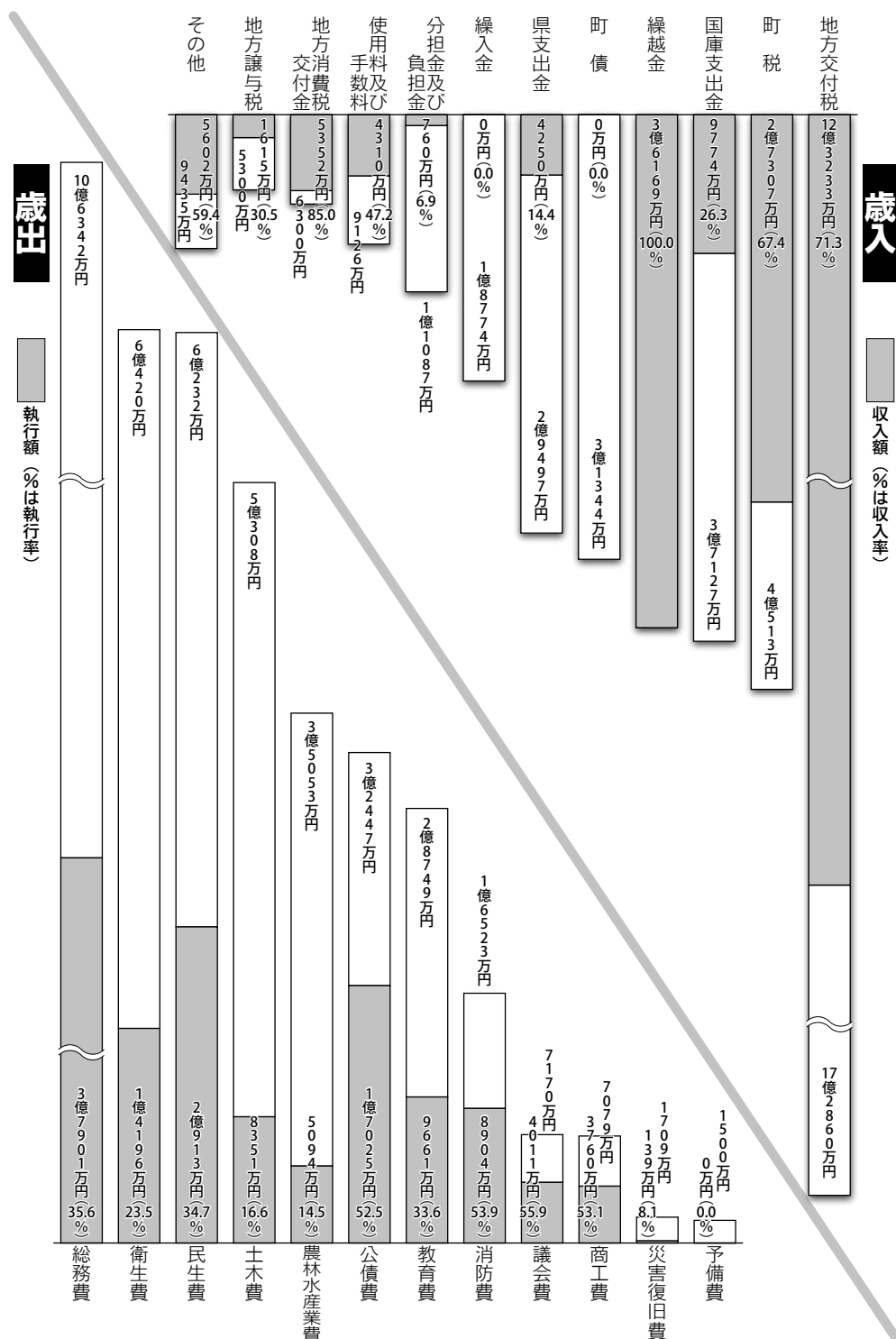
用語の説明

実質赤字比率	一般会計の赤字額の割合
連結実質赤字比率	すべての会計を合わせた赤字額の割合
実質公債費比率	一般会計が負担した公債費（借り入れ金）などの返済額の割合
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき負債残高（地方債残高など）の割合
資金不足比率	公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合



財政事情の公表

平成27年度上半期の財政状況



支出済額 12億9,955万円 収入済額 21億8,372万円

予算総額40億7,532万円

《 特 別 会 計 》

会 計 名	予算額	収入額	収入率	執行額	執行率
国民健康保険	8億3,456万円	3億4,314万円	41.1%	3億1,557万円	37.8%
水道事業	2億5,165万円	4,127万円	16.4%	5,454万円	21.7%
農業集落排水事業	8,903万円	392万円	4.4%	1,272万円	14.3%
介護保険	5億5,730万円	2億2,855万円	41.0%	2億1,520万円	38.6%
特定地域生活排水処理事業	2,826万円	340万円	12.0%	578万円	20.5%
公共下水道事業	3億2,498万円	3,491万円	10.7%	9,748万円	30.0%
後期高齢者医療	5,853万円	1,702万円	29.1%	1,216万円	20.8%
合 計	21億4,431万円	6億7,221万円	31.3%	7億1,345万円	33.3%



阿蘇広域行政事務組合 平成26年度決算報告

平成27年第4回阿蘇広域行政事務組合議会定例会が10月23日に開催され、平成26年度決算が承認されました。
決算状況としましては、次のとおりです。

阿蘇広域行政事務組合では、阿蘇圏域の住民の方々の生命と財産を守り、生活環境の整備と豊かで住みよい地域社会を作るための仕事をしています。
本組合の詳しい事業内容は下記URLでも確認できます。

阿蘇広域行政事務組合
TEL 0967-24-5111
URL <http://www.aso.ne.jp/~koiki/>

◎一般会計決算状況

歳入総額 4,735,242千円

平成26年度一般会計における歳入総額は4,735,242千円となり、前年度3,366,857千円と比べて、1,368,385千円の増となりました。

項 目	金 額	構 成 率	説 明
分 担 金 及 び 負 担 金	2,872,180	60.7%	当組合の事業において構成市町村から支払われます。市町村別の金額は右図のとおりです。
使 用 料 及 び 手 数 料	161,798	3.4%	ごみ処理手数料及び火葬施設使用料等からの収入です。
国 庫 支 出 金	1,088	0.0%	当組合の事業に対して、国からの交付金です。
県 支 出 金	25,941	0.6%	当組合の事業に対して、県からの交付金です。
財 産 収 入	129	0.0%	基金の利子です。
繰 入 金	624,121	13.2%	組合事業の財源として特別会計及び基金から繰り入れたお金です。
繰 越 金	63,814	1.3%	前年度からの繰越金です。
諸 収 入	72,871	1.5%	預金利子及び受託事業収入等からの収入です。
組 合 債	913,300	19.3%	国や金融機関から借り入れたお金です。
合 計	4,735,242	100.0%	

(単位:千円)

市町村別負担金一覧表

(単位:千円)

市町村名	金 額
阿蘇市	1,297,981
南小国町	230,804
小国町	363,523
産山村	74,204
高森町	296,321
南阿蘇村	555,873
西原村	53,474
合 計	2,872,180

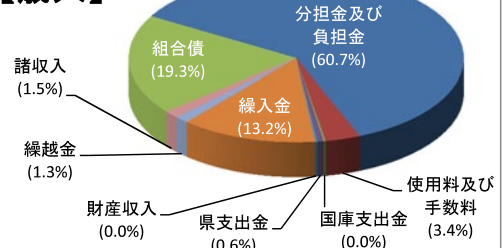
歳出総額 4,318,950千円

平成26年度一般会計における歳出総額は4,318,950千円となり、前年度3,303,043千円と比べて、1,015,907千円の増となりました。
消防において「庁舎建設工事」及び「消防救急デジタル無線及び高機能消防指令センター整備事業」を実施したことが主な要因です。

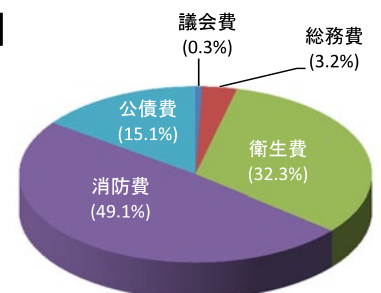
(単位:千円)

項 目	金 額	構 成 率	説 明
議 会 費	10,790	0.3%	構成市町村の議員で構成する組合議会の運営費です。
総 務 費	139,410	3.2%	組合の総括的な事務費です。この中に介護認定審査会、障害支援区分認定審査会の運営費も含まれています。
衛 生 費	1,395,752	32.3%	生活に密接した事業費で、火葬施設及び一般廃棄物処理施設の運営費です。
消 防 費	2,121,515	49.1%	消防、救急活動の費用です。
公 債 費	651,483	15.1%	国や金融機関などから借り入れたお金の返済費用です。
合 計	4,318,950	100.0%	

【歳入】



【歳出】



◎特別会計決算状況

(単位:千円)

特 別 会 計 名	特別養護老人ホーム 阿蘇みやま荘特別会計	養護老人ホーム 湯の里荘特別会計	阿蘇ふるさと市町村圏 特別会計	阿蘇圏域市町村緊急通報 システム事業特別会計	合計
歳 入 決 算 額	317,294	138,796	645,359	412	1,101,861
歳 出 決 算 額	306,188	131,762	620,696	226	1,058,872
差 引 額	11,106	7,034	24,663	186	42,989

◎第25回阿蘇カルデラスーパーマラソン大会実績報告

平成27年6月6日(土)に行われました第25回阿蘇カルデラスーパーマラソン大会のエントリー数等は右表のとおりです。
なお、事業費の大部分は参加料により賄われており、本大会における経済効果は125,000千円に上ると算出されました。

エントリー数	1,844名
出走者数	1,668名
完走者数	1,291名
完走率	77%



空き家を探しています！



地域おこし協力隊の山崎です。

この度、町が地方創生事業として「移住定住」と「空き家対策」に力を入れることになり、私山崎が担当することになりました。南小国町の活性化に繋がられるよう努めてまいりますので、皆様のご協力を頂ければ幸いです。

現在、空き家対策として「空き家バンク制度」を設けておりまして、それに伴い町外者からの空き家物件の問い合わせが増えてきております。しかし、現状としては紹介できる物件がほとんどありません。この「空き家バンク制度」は空き家を所有されている人にとってもメリットがあり、空き家へ住んでもらうことで維持管理ができたり、家屋の傷みを防ぎ、家賃収入も見込めます。

空き家を所有されている人はもちろんのこと、そうでない人も「近所に空き家があるよ」といった情報だけでも教えていただければ大変ありがたいです。

ちなみにこれは私個人の話になりますが、協力隊の任期終了後は現在役場から貸して頂いている満願寺の住宅を出ないといけません。なので、南小国町で次に住む家探しと一緒にさせて頂きたいと思っております！

今後の活動では皆様のお住まいの地域で
空き家の確認などを行うことがあるかと思います。
私のでっかい図体が見えた時には、ぜひお声掛け下さい！

南小国町役場 まちづくり課

☎ 0967-42-1111

FAX 0967-42-1122



第28回みなみおぐに文化祭

11月3日(火)市原小学校体育館にて「第28回みなみおぐに文化祭」を開催しました。当日は、ステージ発表の部・展示の部に分けて行い、約300人の町民の人の来場があり、大盛況の内に終わりました。

ステージ発表の部では、町内各小学校の児童による太鼓や合唱、ダンスなどの発表、南小国町文化協会員による民謡・詩吟などの16組の皆さんの発表が行われました。また、今年は特別企画として、南小国町出身で日本民謡協会公認教授の3人による「ふるさと里帰り民謡まつり」を行いました。「炭坑節」など懐かしい民謡ばかりで、会場のみなさんも口ずさみながら、盛り上がりを見せました。



展示の部では、小中学生による作品や文化協会員の作品の他に、悠清苑・りんどう荘・グループホーム森園の皆さんの作品が展示されました。どれも素晴らしいものばかりでした。また、「絵はがき体験コーナー」を実施し、小さいお子さんを始め、多くの人に絵はがき作りを体験していただきました。

○俳句コンクールについて

昨年に引き続き俳句コンクールを開催しました。今年は、約300句の応募があり、その中から3つの部門に分けて、文化祭の当日に表彰を行いました。入賞作品は次のとおりです。

【一般の部】

優秀賞

そこばくの あざみ高菜を まく日取り

佐藤 あつ子さん (志津上)

秀句

たんぼぼの 残り綿毛や 風を待つ

本田 高幹さん (坂下)

車窓より 道を訪はる 菜虫取る

佐藤須磨子さん (落見)

【小学生の部】

優秀賞

ヒマワリが ぼくをおいこし せのびする

河津 光哉さん (中原小)

秀句

そよ風に ゆれてきらめく すすきかな

下城 光来さん (りんどうヶ丘小)

風りんの 金魚がおどる 夏のかげ

菅原まゆ佳さん (市原小)

【中学生の部】

優秀賞

霜が降り 杉が輝く 我郷土

宮崎 津さん (南小国中)

秀句

秋晴れの 湖うつす 秋桜

大塚 亮さん (南小国中)

秋の日の 夕日に消える 紅とんぼ

小柳 雅晴さん (南小国中)

当日は入選作品だけでなく、応募いただいた全ての作品の展示をさせていただきました。たくさんのご応募、誠にありがとうございました。

主催 南小国町文化協会

「税を考える週間」長町賞表彰



受賞したのは習字作品で応募があった、3年生の岩下結香さんと高村実沙さん。同協議会長名の賞状と記念品を、役場町長室で高橋町長から受け取りました。

11月11日(水)から17日(火)まで『税を考える週間』があり、取り組みにあわせて、阿蘇地区租税教育推進協議会が主催する「税に関する作品」募集で、南小国町長賞を受賞した南小国中の生徒2人への表彰式が12日に行われました。

都市農村交流「楠キッズ善行隊」～稲刈り体験～

10月25日(水)、南小国町と都市農村交流を続けている熊本市楠地区の子ども会「楠キッズ善行隊」が、町内で稲刈りの体験をしました。今年6月に森園の矢津田道夫さん方の田んぼで子ども達が手植えた「あきげしき」の稲が実り、参加した善行隊メンバー13人と保護者らは指導を受けながら稲刈りと掛け干し作業に汗を流しました。



町民文芸俳句

雲の影遅々とこるや嶺紅葉
灯を消して暫し十五夜樂しまむ
欄干に凭れひととき照紅葉
露天湯の熱めとなりて秋深む
四方の山冬紅葉して競い合う
見渡せばふるさとの山冬紅葉
夕立に追はれ牧納小屋一やすみ
天草の駅舎に十字架秋の暮れ
外輪山の萩を愛せし友も逝く
天領の鶺鴒舟のゆるゝ秋天下
原生の森を彩る紅葉道
音読の一年生や秋の暮
ぬけそうな青空仰ぎ豆ちぎる
静かさや水音ばかり溪紅葉
黍穀を燃して畑の冬支度
バラの花一人ぼっちの自由かな
山茶花の咲く傍らに座す大師様
観音の伏目やさしき海桐実に
長雨に七分の出来よ秋耕す

穴井梨影女
河津 悦子
河津 昭子
河津 せい子
河津 静子
川西 淳子
北里 富男
北里 千寿恵
北里 信子
笹原 景林
佐藤テル子
佐渡 節子
下城 たず
杉野 正依
高村 民夫
橋本 やち
宮崎 千ク
安武くに子
本田 高幹

南中からの風
輝きと潤い
(文責) 校長 林田靖也

県道徳教育研究大会開催

10月17日(土)に、第56回熊本県道徳教育研究大会を本校と市原小学校を会場に開催しました。

道徳の時間については、体験活動とスパイラルにリンクさせ、地域の皆さんにゲストティーチャーとして参加していただきながら、生徒の心に響く授業作りを工夫してきました。

1年生では、「郷土愛」を主題



として「小国杉」を題材とした自作教材を作成し、河津秀樹さんにゲストティーチャーとして小国杉について思いを語っていただきました。

2年生では、「国際理解・国際貢献」を主題として、「私たちの道徳」「海と空・檳野の人々」を活用して、国際理解・国際貢献について考えました。



生徒の感想に

は、「国は違っても『人を助ける』という気持ちは世界共通なんだと思います。私も世界のためにできることを小さなことからでもしていきたいです」など、じっくり考えてつかんだ心を綴った生徒もいました。

3年生では、「家族愛」を主題に、「熊本の心」「草泊まり」を活用し、実際に体験活動を通し、家族の一員としての自覚や感謝の気持ちを考えることができました。



授業研究会では、授業の工夫改善や発問、道徳教育の意識化に向けた環境整備など、今後の取り組みに参考になる意見をたくさんいただきました。



輝いています 小国高生

学友団活動

10月28日(水)に、小国高校・小国中学校・南小国中学校合同で、学友団活動を行いました。



今回は、オリエンテーリングを実施し、中高生の合同チームごとに設置されたチェックポイントを制限時間内に協力しながら多く回り、競うというものでした。高校生がリーダーシップを発揮し、中学生たちに指示を出し、それぞれのチームで作戦をたて、できるだけ多く回ろうと走っている様子が印象的でした。

中高一貫芸術鑑賞

10月30日(金)に、小国高校で中高一貫芸術鑑賞がありました。劇団シヨーマンシップによる「星とあるいた白象」の演劇で、生徒たちは歌ったり踊ったりする姿に拍手や笑いで応え、楽しんでいる様子でした。

講演会

11月4日(水)に、小国高校存続のための講演会が小国高校体育館で行われました。講師に熊本日日新聞社の小多崇さんをお招きし、「人口減少時代の学校と地域」というテーマでお話いただきました。高校再編の話などを丁寧に説明いただき、生徒たちは自分たちの学校がなくなる可能性があることに危機感を覚えた様子でした。



人権教育講演会

11月11日(水)に、人権教育講演会が行われました。水俣病資料館語り部の杉本肇さんに「水俣病患者家族に生まれて」という演題で、両親が水俣病と戦う姿などを、具体的に分かりやすいエピソードを交えながらお話いただきました。生徒たちは真剣に話を聴き、自分の生き方が考えるきっかけになったようでした。



多良木から看護師さんが来てくれました

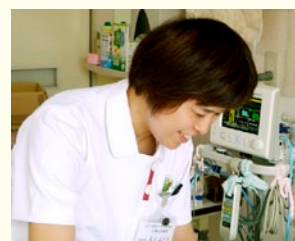
昨年に引き続き11月1日付けで、公立多良木病院から看護師さんが来てくれました。

昨年来てくれた赤池さんは、ちょうど紙カルテから電子カルテに移行する前後でしたので、通常の病棟勤務だけでなく、電子カルテ導入に関しても頑張ってもらいました。

今回来てくれた尾上みさきさんは看護師の資格に加えて感染管理の認定看護師の資格をもっておられます。院内の感染予防と対策のプロという事です。小国公立病院の感染コントロールチームのメンバーと一緒に、院内感染予防に取り組んでもらいます。

地方の病院同士がお互いに助け合って、それぞれの地域の医療を守っていかねばならないのが現状です。ただ、現在の小国公立病院のマンパワーでは助けをもらうことはあっても他の病院を手伝う余力はありません。

自分たちの地域は自分たちで守っていく気持ちがないと、これからの地方の医療は守れない



と考えています。小国郷には小国出身の医者は1人もいません。小国出身の若い看護師さんは誰も小国には帰ってきてくれません。

これから高齢化社会はますます進みます。阿蘇地域は2040年までは75歳以上の高齢者は増加するとの統計があります。小国郷出身の医療従事者は都市部で仕事をし、小国に住んでいる住民は小国で医療を受ける。こういう状況はそろそろ限界にきています。

他の地域で働いている小国出身の人が、地元へ帰ってくれるように声を大にして叫んでください。

まずは、尾上みさきさんを町で見かけたら皆さん声をかけてください。

優秀賞受賞！ 第20回熊本県国保地域医療学会

第20回熊本県国保地域医療学会が10月31日(土)に開催されました。

今回のメインテーマは、「地域における医療と保健・介護・福祉の連携をめざして」ということで、研究発表は看護に関する栄養管理や保健事業、歯科口腔ケアに関するもの、リスクマネージメント、連携、在宅医療、ケアに関するもの、終末期に関するもの、と幅広く熊本県下の病院の医師や看護師、社会福祉士、臨床工学士や市役所・役場の保健師の皆さんなど、多職種のさまざまな研究が発表されました。

小国公立病院からは、石松由美看護師が看護臨床に関する発表を行いました。演題は、『高齢者へのフォールテオ注射導入へのアプローチ』「びしゃつと・しゃんと」を製作しての一考察』です。自己注射の時に手が震え、針の接続固定操作が出来ない高齢の患者さんに、針接続補助台「びしゃつと・しゃんと」を病棟で自作し、その補助台を利用しトレーニングされた結果、スムーズに接続固定が出来るようになり、自己注射導入へもつていけたという症

例発表です。この発表は、学会より高い評価を受け、優秀賞というすばらしい賞をいただきました。

私たち看護師は、患者さんの一番近い位置にいます。医師の指示のもと、入院された患者さん、外来に来られた患者さんの病気が回復されていく過程に携わっています。看護師不足、医師不足と言われているのが現状です。しかし、そんな環境の中でも患者さんの行動や訴えに目を向け、耳を傾け、寄り添う事で患者さんの治療がスムーズにいき、健やかに入院生活を送られるよう、患者さんを中心に日々看護に努めています。

発表者：小国公立病院看護師 石松由美

県で発表するまでには、病院内集団会で何度も発表させてもらい、職員の皆さんに聴いていただきアドバイスをもらい当日に臨みました。

今回、この発表で光栄にも優秀賞をいただき、来年10月に山形県にて開催される、全国国保地域医療学会にて研究発表をすることになりました。県を代表しての発表で緊張していますが、頑張りたいと思っています。



西部農免農道(マゼノミステリーロード)

【冬季期間中の通行止のお知らせ】

西部農免農道(マゼノミステリーロード)において、積雪や路面凍結により事故発生の危険性がありますので、通行の安全を保持するために、下記期間中において『通行止め』を行います。
ご利用の皆様には多大なご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

1. 規制内容 全面通行止め (下記 地図のとおり)

※押戸石までは通行できます。

※ 国道212号線入口2km地点(押戸石橋)から阿蘇市(ミルクロード)への通り抜けが出来ません。

2. 規制期間 平成 27 年 12 月 11 日(金) ~ 平成 28 年 2 月 29 日(月)まで



町臨時職員(保育士)募集

南小国町立保育園では臨時保育士を募集しています。保育士資格を有していない人でも申し込みが可能ですので、健康で子どもが好きな人は是非ご応募ください。

■応募資格

健康で子どもが好きな人(保育士資格の有無は問いませんが、有資格者は優遇されます)。

■必要書類(申込書など)

役場福祉課に備えてありますのでお尋ねください。

■その他

応募された場合は、書類審査および面接により採用を決定いたします。また、勤務時間や賃金などの詳細につきましては、お問い合わせください。

■問い合わせ

役場福祉課保育児童係

☎(42)1113

マイナンバーの通知カード発送が始まりました!

11月下旬から、町内にお

住まいの人への通知カードの発送が始まりました。

この通知カードは、転送不要の簡易書留郵便で、10月5日時点の住民票住所に送付されています。

このため、10月5日以降に住所異動(町内転居含む)した場合や、住民票を異動せず他市区町村に居住している場合などは、「宛所なし」の理由により役場に返戻されることとなります。

返戻された通知カードは、本人確認書類を持参することにより、町民課で受け取ることができます。

※本人確認書類

本人確認を正確に行うために、運転免許証などの公的機関が発行した顔写真付き書類であれば1点、それ以外の書類であれば2点必要となります。

なお、代理受領を希望される場合には、事前に役場町民課☎(42)1113にご相談ください。

浄化槽を設置している皆さんへ

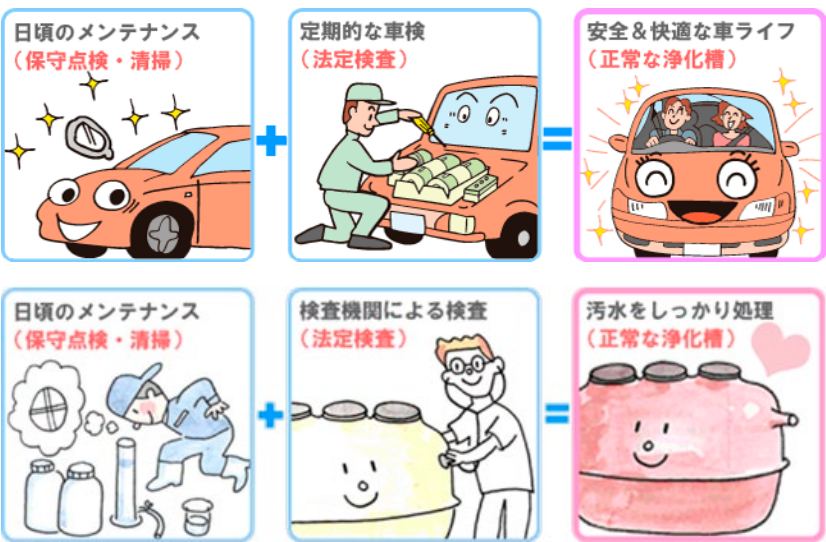
大切な川や海を汚さないために、年に1回は必ず法定検査を受けましょう

浄化槽は、微生物の働きを利用して水をきれいにする装置なので、微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理(保守点検・清掃・法定検査)することが法律で義務付けられています。

維持管理が適正に行われないと、しだいに浄化槽の機能が低下し、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生したりすることがあります。

法定検査を受けていない人には、町と公益社団法人熊本県浄化槽協会からの受検お願い文書を送付します。

法定検査(浄化槽法第11条検査)は浄化槽の「車検」のようなものです



■問い合わせ

建設課 水道住宅係

公益社団法人 熊本県浄化槽協会

☎(42)1114

☎096(284)3355

年末年始業務のお知らせ

■滝美園クリーンセンター

【ごみの直接持ち込み時間
および休業日】

町民カレンダー
23ページ参照

【し尿汲み取り休業日】
12月30日(水)～
翌1月5日(火)

※その他、土日祝日はお休みです。また、地区割りがありますので、早めに連絡してください。

■阿蘇北部斎場

【火葬業務休業日】

平成28年1月1日(金)

※受付のみ可能

(1日以外は通常通り)

■問い合わせ

○ごみ 滝美園クリーンセンター

☎(46)5468

○し尿 (有) 財津総業

☎(46)2819

○火葬 阿蘇北部斎場

☎(46)6022

家庭で眠っている「水銀体温計・水銀血圧計」の回収について

平成25年10月に熊本市・水俣市で開催された外交会議において、水銀に関する水俣条約が採択・署名されました。本条約は、水銀の人為的な排出を削減し、地球規模の水銀汚染の防止を目指すものです。

熊本県では、家庭で眠っている水銀製品から事故などによる水銀の流出による環境汚染を防止するため、県内全域において、現在

水銀体温計・水銀血圧計 回収キャンペーン

対象品目 水銀体温計
水銀血圧計

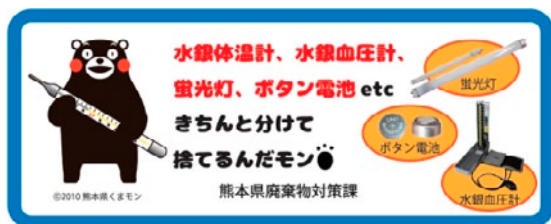


※電子式のものは対象外です。
※事業者からの持ち込みはできません。

回収期間：平成27年12月1日(火)
～12月28日(月)※土日・祝日は除く

回収場所：南小国町役場 町民課窓口

回収方法：直接窓口にお持ちください。



使用されていない水銀体温計・水銀血圧計を回収するキャンペーンを実施します。なお、期間中に水銀体温計・水銀血圧計を持参いただいた人には、くまモンのマグネットシートを差し上げます(数に限りがありますので、先着順とさせていただきます)。

皆さんのご協力をよろしくお願いします。

■問い合わせ

町民課

☎(42)1113

第10回戦没者特別弔慰金

戦没者のご遺族の皆さんへ、特別弔慰金が支給されます。

■特別弔慰金の趣旨

戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

■支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、一定の要件を満たす場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 平成27年4月1日まで
に戦傷病者戦没者遺族等
援護法による弔慰金の受給権
を取得した人
2. 戦没者の子
3. 戦没者の父母、孫、祖
父母、兄弟姉妹
4. 上記1～3以外の戦没

者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者の死亡時まで引き
続き1年以上の生計関係を
有していた人に限ります。

■支給内容

額面25万円、5年償還の記
名国債

■請求期限

平成30年4月2日まで
(請求期間を過ぎると第10
回特別弔慰金を受けること
ができなくなりますので、
ご注意ください。)

■請求窓口

福祉課福祉係

☎(42)1113

平成27年度県民介護講座 について

熊本県介護実習・普及センターでは、一般県民の人を対象に年間を通して実施している介護講座の受講生を募集します。

講座内容や申込書は、ホームページにも掲載しています。

■募集期間

各講座2週間前まで

■問い合わせ

熊本県介護実習普及センター
☎096(354)3091

**平成27年度
第3回危険物取扱者試験**

消防法（昭和23年法律第186号）の規定に基づき、平成27年度第3回危険物取扱者試験が次の日程で実施されます。

■試験種類

甲種・乙種第1類～第6類・丙種

■願書等設置場所

消防試験研究センター熊本
県支部および熊本市消防局・県下消防本部

■願書受付期間

書面申請…平成28年1月4日（月）～13日（水）
電子申請…平成28年1月4日（月）～10日（日）

■試験日

平成28年2月13日（土）

■試験地

熊本市

■問い合わせ

（財）消防試験研究センター
熊本支部

☎096(364)5005

平成27年度南小国町職員採用試験追加募集

職 種	区 分	採用予定人数	受験資格	試験日・会場
一般事務	高等学校卒業程度	1人程度	昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人	・第1次試験 平成28年1月24日（月）南小国町自然休養村管理センター ・第2次試験 2月中旬 南小国町自然休養村管理センター
保育士	資格免許職	3人程度	昭和50年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人	

■受付期間 平成27年11月30日（月）～12月21日（月）まで ※土日を除く

■受付時間 午前8時30分～午後5時まで

■問い合わせ 総務課 総務係 ☎(42)1112

平成28年度入校 防衛大学生募集

現在、下記の表のとおり防衛大学校学生を募集しています。自衛官を目指す人や自衛官について興味をお持ちの人は、資料請求などお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ

自衛隊熊本地方協力本部 阿蘇地域事務所

☎(22)4575

募集種目		受験資格	受付期限	試験日
防衛大学校 学生 (後期日程)	人文・ 社会科学専攻 (約10名、うち女子若干名)	平成28年4月1日現在、 18歳以上21歳未満	平成28年1月20日(水) ～1月29日(金) (締切日必着)	1次:平成28年2月20日(土) 2次:平成28年3月11日(金)
	理工学専攻 (約30名、うち女子若干名)			1次:平成28年2月20日(土) 2次:平成28年3月11日(金)
試験種目	1次:国語(国語総合、現代文、古典)、数学(数学Ⅰ・Ⅱ、数学A・B)、 英語(コミュニケーション英語、英語表現) 2次:口述試験、身体検査			

南小国町成人式参加申込
はお済みでしょうか

平成28年南小国町成人式
を次の日程で行います。

対象は平成7年4月2日

から平成8年4月1日まで
に生まれた人で住民登録が
無くても参加できます。本

町で生まれた人、現在就業

中で本町に住んでいる人も
参加できます。

参加の申込をしていない
人は至急、教育委員会まで
ご連絡下さい。

■日時

平成28年1月3日(日)

午後1時受付

午後1時30分開式

■場所 南小国町役場

きよらホール

■問い合わせ

教育委員会
☎(42)0047

南小国町への「ふるさと
寄附金」ご寄附のお礼

高橋 幸代 様 愛知県一宮市
田中 良子 様 奈良県斑鳩町
久保田 隆 様 東京都新宿区
後間 章子 様 広島県広島市
真子 範光 様 福岡県大野城市
池田 貴司 様 滋賀県中賀市
北原 直樹 様 神奈川県横浜市
石川 洋子 様 神奈川県横浜市
田中 隆之 様 東京都武蔵野市
黒岩 和彦 様 福岡県北九州市
溝口 圭一 様 長野県下諏訪町
南部 裕司 様 三重県四日市市
山本 秀夫 様 福岡県福岡市
秋永慎一郎 様 福岡県筑紫野市
笠木 智広 様 埼玉県さいたま市
三笠 貴彦 様 神奈川県川崎市

山本 信平 様 大阪府吹田市
白川 裕 様 兵庫県加古川市
横山 敦子 様 東京都大田区
仁井田紘子 様 大阪府枚方市
宮本 尚幸 様 大阪府大阪市
桐木 勝彦 様 大阪府豊中市
笹岡 利安 様 富山県富山市
松澤 正午 様 東京都杉並区
近藤 竜太 様 東京都港区
児島 達之 様 愛知県春日井市
松本 泰昌 様 福岡県大野城市
犬山 成久 様 大阪府柏原市
大達 一賢 様 東京都千代田区
加古 典子 様 兵庫県神戸市
墨田 利孝 様 愛知県名古屋市中区
内田 浩稔 様 東京都杉並区
伊原 華圭 様 山口県下関市
門 秀一 様 熊本県熊本市
齋藤おかり 様 大分県中津市
前田 芳弘 様 大阪府豊中市
城戸幸一郎 様 東京都世田谷区

木原 智博 様 奈良県奈良市
安東 俊夫 様 福岡県大野城市
小林 富 様 東京都町田市
小林美佐子 様 東京都町田市
辻野亮太郎 様 神奈川県横浜市
嶋津 達也 様 埼玉県さいたま市
鳥村 拓司 様 福岡県久留米市
田口 富美 様 神奈川県川崎市
松平 和之 様 福岡県北九州市
加藤美枝子 様 大阪府豊中市
佐藤 正泉 様 熊本県熊本市
尾久土 治 様 兵庫県川西市
大西 隆行 様 京都府京都市
池嶋 健一 様 愛知県岡崎市
河瀬 誠 様 神奈川県鎌倉市
飯島 直 様 千葉県市川市
小林 正信 様 神奈川県横浜市
石垣 健次 様 京都府京都市
上條 巖 様 神奈川県相模原市
井上 通明 様 熊本県熊本市
雨宮 幸雄 様 千葉県船橋市
大河原幸一 様 神奈川県相模原市
相河 洋子 様 神奈川県横浜市

ただきます。

ありがとうございました。

社協へのご寄附のお礼

故人の香典返しとして、多
額のご寄附をいただきました。

心よりお礼申し上げます
とともに故人のご冥福をお
祈りいたします。

宮野ナガミ 様 白川
佐藤 英治 様 荒倉中
橋本 初子 様 志賀瀬
堀川 一介 様 中湯田

また、一般寄附として、
次の方々より多額のご寄附
を賜りました。

河津フジノ 様 中湯田
大仁グループ 様 馬場

皆さまの志に添います
よう有意義に活用させてい
ただきます。

ありがとうございました。

南小国町社会福祉協議会



いただいた寄附金は、南
小国町の人づくり・地域づ
くりのために活用させてい

町民カレンダー

平成 27 年

12月・1月

平成 28 年

★休日・夜間の救急医療は、小国公立病院(46)31111で対応しています。
★子育て広場き☆ら☆ら平日午前9時30分～午後4時30分 給食サービス：毎週木曜日 問い合わせ：りんどう荘(42)1501
★人権擁護委員への人権相談は、社会福祉協議会りんどう荘(42)1501で予約受付しています。

12/11 金	高齢者健康づくり教室 14:00～16:00 湯夢プラザ	28 月	役場仕事納め 消防団年末警戒 ～30日	午前 8 時30分～ 午後 4 時30分
12 土		29 火		午前 8 時30分～ 午後 4 時30分
13 日	阿蘇郡市駅伝大会 10:00スタート 高森町役場	30 水		午前 8 時30分～ 午前11時30分
14 月	高齢者ミニデイサービス 瓜上公民館 13:30～	31 木		休み ※必ず指定のごみ袋を使用し、きちんと分別してください。 ※ルールが守られていないと、持ち込みを断ることがあります。 ※年末は大変混雑します。早めに持ち込みをお願いします。
15 火	子育て広場スマイル 10:00～ 管理センター おやつ作り 持参品:エプロン、マスク、飲み物	1/1 金	初元日 黒川温泉振る舞い汁 & やまなみ太鼓初打ち 12:00～ ベっちゃん館	
16 水		2 土		
17 木	3歳児健診 13:00～13:15受付 開発センター	3 日	平成28年 南小国町成人式 13:00～受付 13:30～開会 きよらホール	
18 金		4 月	役場仕事始め	
19 土		5 火		
20 日		6 水	消防団出初式 9:10～分列入場 山村広場 乳児健診 13:00～13:15受付 開発センター	
21 月	子育て広場き☆ら☆ら 10:30～ りんどう荘 (育児相談・身体測定・きららcaféクリスマス会) 参加費 親子1組100円 プレゼント交換をいたしますので500円程度のプレゼントを持参下さい。 第1回南小国町 木でうるおう地域づくり講演会 (藻谷浩介氏「里山資本主義」) 19:00～ 入場無料 役場内 きよらホール	7 木		
22 火		8 金	高齢者健康づくり教室 14:00～16:00 湯夢プラザ	
23 水	初天皇誕生日 「黒川温泉 湯あかり」 18:00～ 黒川温泉街 ～平成28年2月14日	9 土		
24 木	きよら元気クラブ 9:30～11:30 元気プラザ中原 13:30～15:30 管理センター 認知症カフェ「ひとよこい」13:00～15:00 小国調剤薬局横旧院長宅	10 日		
25 金	町県民税 第4期納期限 国民健康保険税 第7期納期限	11 月	成人の日	
26 土		12 火	平成28年 南小国町立志式 11:00～開式 きよらホール	
27 日		13 水	きよら元気クラブ 9:30～11:30 満願寺温泉館	

町の人口

(10月31日現在)

世帯数	1,771世帯 (+8)
男	1,999人 (-2)
女	2,273人 (+7)
計	4,272人 (+5)
※()は前月比	

※掲載を希望された人のみ掲載
(敬称略)

11/18	11/18	11/10	11/9	11/8	11/2	10/26
矢津田シメ子(86)森園	橋本照明(78)志賀瀬	佐藤サチ(86)扇下	佐藤義次(89)荒倉	堀川金雄(85)中湯田	中村美恵子(79)矢田原	竹部マサカ(88)白川

おくやみ申し上げます

10/28	10/28	10/14
博幸・(母)ありさ 湯田上	寿栄・(母)美樹 大谷山	吉野 寿喜くん

はじめまして赤ちゃん

戸籍の窓



1歳になった赤ちゃんを紹介します。



26.11.29生

漣 ^{かえで} 楓くん

(父)誠也さん

(母)祐子さん

黒川

いつもニコニコ笑顔の楓くん。可愛い笑顔に周りもつられてハッピーになります！元気に強く逞しく育って下さい！

11月
生まれ
希望者
のみ
掲載
HAPPY BIRTHDAY



日本少林武術祭



11月8日(日)に、菊池市総合体育館で日本少林武術祭が開催され、少林武術を習う南小国道場の選手18人が出場しました。

選手たちは日ごろの練習の成果を十分に発揮し、以下の成績を残しました。

■散打(組手)

(最優秀賞) 日野雅斗、松崎彩華、樋口慶
(優秀賞) 橋本拓巳、本田宗大、北里心結
(敢闘賞) 樋口凌拓、澤井祥平、日野拓斗、北里大地、樋口奈津那、高橋さくら子

■套路(型)

(優秀賞) 兵頭虎英、兵頭秋旭、
(敢闘賞) 日野拓斗、二子石ほのか、橋本拓己、二子石悠里、杉安一葉、志賀ももえ(小国道場)

11/1
(日)

米フェス 2015

町内の農家が生産した、この秋の新米を味わおうというイベント「米フェス2015」が波居原体育館を会場に開催されました。

昨年、地域おこし協力隊と町観光協会が共同で開いた「南の小さな国のお米まつり」の第2回目の催しとして、観光協会や農家などでつくる実行委員会が実施しました。町内農家が自家栽培の新米と漬物などを出品し、地元グループや協賛の食品会社9社などが、おかずになる商品を並べ来場者に味わってもらいました。予約客を含め236人が訪れ、味わったお米を買い求める様子も見られました。

